(c)　破産法、会社更生法、民事再生法又はこれらに類似する日本法又は外国法上の倒産法制に基づく、手続の開始の申立がなされていないこと。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者及び民事再生法に基づく再生計画認可決定（確定した者に限る。）を受けた者を除く。
(d)　役員のうち、次に該当するものが所属していないこと。
・成年被後見人若しくは被保佐人又は外国の法令上これらと同様に取り扱われている者
・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者又は外国の法令上これと同様に取り扱われている者
・禁錮以上の刑（これに相当する外国の法令による刑を含む。）に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して５年を経過しない者
・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下この条において「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者
(e)　暴力団員又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者がその事業活動を支配していない者であること。
(f)　親会社が存在する場合、親会社が上記(c)～(e)に該当しないこと。
(g)　選定委員会委員が属する法人及びその法人の関係会社に該当しない者。
(h)　応募者は、日本国内に拠点を有する法人であること。
(i)　安定性のある財務的基盤を有する者であること。
(2)　提案審査評価項目
(a)　応募者に求める基本的事項に関する項目
①　基本事項
②　会社に求める基本的項目
③　業務実施体制・実施計画に求める基本的項目
(b)　業務準備に関する項目
①　業務準備方針全般
②　サービス開始に関する業務
③　システムに関する項目
(c)　サービス運用・事業運営に関する項目
①　業務運営に関する項目

3　手続等
(1)　担当部局　〒332―0012 埼玉県川口市本町４丁目１番８号　独立行政法人科学技術振興機構　経理部契約課　担当　山田　真義　電話048―226―5612　ＦＡＸ048―226―5646
(2)　募集要項等の交付期間、場所及び方法　交付期間は、平成24年４月16日から平成24年５月10日まで。
(a)　インターネットよりダウンロードする場合
http://www.jst.go.jp/choutatsu.html
(b)　直接交付を希望する場合の窓口　3(1)にて交付する。
(3)　説明会の日時・場所
日時　平成24年４月20日10時30分　開始
場所　埼玉県川口市本町４丁目１番８号　川口センタービル14階　独立行政法人科学技術振興機構　川口本部大会議室
(4)　資格審査申請書類の提出期限並びに場所及び方法
提出期限　平成24年５月７日11時00分
提出場所　3(1)に同じ
提出方法　持参又は郵送すること。郵送の場合は期限までに到着するよう履歴をたどることの出来る方法で送付のこと。
(5)　応募提案書の提出期限並びに場所及び方法
提出期限　平成24年５月10日11時00分
提出場所　3(1)に同じ
提出方法　持参又は郵送すること。郵送の場合は期限までに到着するよう履歴をたどることの出来る方法で送付のこと。

4　その他
(1)　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
(2)　契約保証金　免除
(3)　虚偽の内容が記載されている資格審査申請書類又は応募提案書は、無効とする。
(4)　契約書作成の要否　要
(5)　必要に応じて応募提案書のヒアリングを実施する。
(6)　関連情報を入手するための照会窓口　上記3(1)に同じ。
(7)　情報提供にかかる協力依頼および当該情報の公表：本件について、当機構と一定の関係を有する者と契約する場合には、当機構からの契約者への再就職状況および当機構と契約者との間の取引の状況等について情報提供を求めることがあるので協力すること。
また、提供を受けた情報の一部については当機構のホームページにて掲載を行うことがある。
※「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）に基づく措置。
※情報提供を求める項目、公表項目及び公表基準等についての詳細は
http://choutatsu.jst.go.jp/html/announce/keiyakujoho/jimuminaoshi.htmlに記載。
(8)　詳細は3(2)で交付する募集要項、業務要求水準書、契約書及びその他参考資料による。

5　Summary
(1)　Subject matter of the contract : Sales Operation of the Express Document Delivery Service ; 1set
(2)　Time-limit for the submission of proposals : 11 : 00 A.M. 10, May, 2012
(3)　Contact point for the notice : Masayoshi Yamada, Contract and Purchase Division, Department of Financial Affairs, JST, 4―1―8, Honcho, Kawaguchi-shi, Saitama 332―0012 TEL 048―226―5612

## 特定計量器型式承認

**○独立行政法人産業技術総合研究所公告第93号**

計量法（平成４年法律第51号）第89条第１項の規定に基づき、平成24年３月30日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成24年４月16日

独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有

1、承認番号　第H123号
2、名称　愛安徳電子（深圳）有限公司
3、住所　Datianyang Industrial Zone, Tantou Village, Songgang Town, Baoan District, Shenzhen, Guangdong Province, CHINA
4、特定計量器の種類　抵抗体温計
1、承認番号　第H124号
2、名称　西鉄城精電科技（江門）有限公司
3、住所　中華人民共和国廣東省江門市江海区金星路399號Ｃ棟
4、特定計量器の種類　抵抗体温計

## 特定侵害訴訟代理業務の付記公告

平成24年３月28日に弁理士の登録に特定侵害訴訟代理業務の付記を行った者について、弁理士法第27条の５に基づき次のとおり公告します。

付　記

| 月　日 | 登録番号 | 氏　名 |
|---|---|---|
| ３月28日 | 15545 | 野口　祐輔 |
| ３月28日 | 16981 | 阿部　寛志 |
| ３月28日 | 17072 | 瓜生　博之 |
| ３月28日 | 17260 | 上田　郁子 |

特定侵害訴訟代理業務の付記を受けている弁理士総数　2,735名
（平成24年３月28日現在）

平成24年４月16日　日本弁理士会

## 公示送達

三宅精一氏が本会から送達を受けるべき下記書類は、本会が保管しており、申出があればいつでも交付します。

なお、日本弁護士連合会綱紀委員会及び綱紀手続に関する規程第13条第３項の規定により、本会がこの旨を本会掲示場に掲示した平成24年４月16日の翌日から起算して14日を経過したときに下記書類の送達があったものとみなします。

記

日本弁護士連合会綱紀委員会平成23年綱第479～480号異議申出事案の決定通知及び決定書謄本

平成24年４月16日　日本弁護士連合会

## 行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢65歳位、男性、身長163㎝、白髪混じりの髪、顎髭、やせ型、浮浪者風

上記の者は、平成24年３月１日午前８時25分ごろ、東京都中央区日本橋久松町１番１号久松児童公園男子便所内で死亡しているところを発見されました。ご遺体は火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、本区福祉保健部生活支援課まで申し出てください。

平成24年４月16日

東京都　中央区長　矢田　美英